

発生日	2012/5/28
発生場所	千葉県浦安市.
一般名称	コースター
事故の概要	安全バーが上がった状態で車両が動き出したため、危険を感じた被害者が車両から降りようとし、約1 m下の地面に転落した。(軽傷)
調査の状況	<p>○昇降機等事故調査部会において調査を実施。部会委員等による現地調査、国土交通省によるヒアリング調査を実施。</p> <p>○事故発生時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗客の乗車後、運転員及び乗車係が、担当する客席の安全バーを下げた。この際、乗車係が空席の安全バーを下げ忘れた。</li> <li>・運転員が発車ボタンを押した後、空席の安全バーが下がっていないことに気づいた乗車係が、車両停止の合図を出し、運転員等が、車両停止ボタンにより車両を停止した。</li> <li>・乗車係が、間違って安全バー解放ペダルを踏んだため、被害者の客席の安全バーが上がり、上がった状態でロックされた。</li> <li>・乗降場に駆けつけた運行管理責任者が、現場の状況を正確に把握しないまま、車両停止ボタンのリセットを指示し、運転員が車両停止リセットボタンを押すと、安全バーが上がった状態で車両が発車した。</li> <li>・運転員等が、車両停止ボタンを押したが、既にブレーキゾーンを通過していたため停止せず、運転員が、緊急停止ボタン（アトラクション内を運行する全車両をブロック毎の緊急停止ゾーンで停止させる安全装置の起動ボタン）を押した。</li> <li>・安全バーが上がった状態で車両が動き出したため、危険を感じた被害者が車両から降りようとし、軌道脇の鉄板に一旦落下した後、約1 m下の地面に転落した。</li> <li>・車両は、約17 m先にある緊急停止ゾーンで停止した。</li> </ul> <p>○運行マニュアルや事故機の構造に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理マニュアルには、乗車係は、空席を含めて安全バーが下がっていることを確認すること、安全バーが故障した場合は、全ての乗客を降ろすこと、車両停止ボタンをリセットする場合は、問題や状況が解決されていることを事前に確認すること等が記載されていた。</li> <li>・事故機は、安全バーのロックを検知しないと車両を発車できないが、安全バーが上がった状態でもロックされる場合があった。</li> </ul> <p>○原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の客席の安全バーが上がったまま車両が動き出したのは、運転員が、運行管理責任者の間違った指示に従い、車両停止の原因となった問題や状況が解決されていること等を確認しないまま、車両停止リセットボタンを押したことによるものと認められる。</li> <li>・こうした対応をしたのは、運行管理責任者が、現場の状況を正確に把握せずに運転員に指示をしたほか、運転員等に対し、運行マニュアルの内容や安全確認の手順を十分に習熟させていなかったことによるものと推定される。</li> </ul> <p>○再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係員への安全教育の実施（座学及び実地教育）</li> <li>・運行マニュアルの変更 向かい合う乗車係が、相互に安全バーの装着状況を確認する方法に変更した。 安全バー解放ペダルの使用は、乗客全員を降車させる場合に限定した。</li> <li>・安全システムの改善 安全バーが一定の位置まで下げられたことを検出しないと車両を発車できない仕組みとした。 安全確認完了は、ハンドサインではなく、各担当専用のコンソールの安全確認ボタンで行うこととした。 万が一、乗客が車両から飛び降りても走路脇から転落しないように足場を増設した。 乗降場を監視できるカメラを設置した。</li> </ul>
	調査終了